

日本共産党を代表して、各委員長報告に対して反対討論を行います。

最初に、議第95号・平成28年度大分市一般会計補正予算（第3号）についてです。第8款・土木費、4項・都市計画費、1目・都市計画総務費、県工事負担金（庄の原佐野線）350万円が計上されています。庄の原佐野線は、大分駅南公共団体土地区画整理事業と一体に、大分の新しい顔をつくると称して、大型道路見直しを求める関係住民の意見を無視して、大型道路優先、住民追い出しで進められてきた事業です。こうした事業は、住民の十分な納得と合意のもとで進めるべきです。よって、議第95号・平成28年度大分市一般会計補正予算（第3号）に反対します。

つぎに、議第107号・大分市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について、議第108号・大分市常勤特別職の給与に関する条例の一部改正についてです。国の給与改定に準じて、市議会議員や常勤特別職の期末手当を引き上げようとするものです。職員や学校職員などの給与や手当を引き上げることは、購買意欲の向上による地域経済への好影響が望めますし、職員の生活設計などから大事なことです。しかし、市議会議員や常勤特別職の期末手当は、市民感情などからしても、引き上げる必要はないと考えます。よって、議第107号、議第108号に反対します。

最後に、請願・陳情についてです。

まず、平成26年請願第1号・特定秘密保護法の廃止を求める意見書提出方について、委員長報告は継続審査です。特定秘密保護法では、防衛、外交、スパイ、テロにかかわる広範な情報について、政府が特定秘密と一方的に指定されることになっています。この規定では、何が秘密かも秘密とされ、政

府の裁量で特定秘密の範囲が際限なく拡大されることや、秘密と知らないままに秘密に近づいた国民が、厳しく処罰されることが懸念されます。法律の内容、強引な審議・採決、世論などからしても、請願を採択し、意見書を提出すべきです。継続審査として、審議未了・廃案にすることは許せません。よって、平成26年請願第1号・特定秘密保護法の廃止を求める意見書提出方について、継続審査に反対します。

つぎに、平成27年請願第11号・マイナンバーの中止を求める意見書提出方について、委員長報告は継続審査です。マイナンバーは、住民登録をされている全員に、生涯変わらない12ケタの番号をつけて、社会保障や税の個人情報を国が一括管理しようとするものです。メリットを受けるのは、もっぱら国や自治体です。いま、利用の範囲を拡大しようとしています。国民にとっては、プライバシーの漏えい、不正使用などの危険性があります。民間事業者にも番号の利用が義務付けられ、情報管理体制などを整えることが求められますが、多くの事業者は準備がすすんでいないとは言えません。こうしたマイナンバーは、対象の拡大ではなく、施行を中止し、廃止にすべきです。以上の理由から、平成27年請願第11号・マイナンバーの中止を求める意見書提出方について、継続審査に反対します。

つぎに、平成28年請願第1号・TPP調印文書の批准は行わないことなどを求める意見書提出方についてです。委員長報告は継続審議です。TPPの本質は、巨大多国籍企業の利潤追求のために、関税を撤廃し、食の安全、医療、雇用、保険、共済、国・自治体の調達など、あらゆる分野の「非関税障壁」を撤廃することにあります。6千ページを超える膨大なTPP協定・関連文書のなかで、日本語に訳したのは一部でしかなく、政府は交渉経過もまともに説明せず、全文「黒塗り資料」提出など、不誠実な対応に終始して

きました。また、TPP交渉に当たって、2013年4月の「TPP交渉にあたっては、重要農産物の聖域を確保し、それができない場合は、脱退も辞さないものとする」という衆参農林水産委員会決議に、真っ向から反するものとなっています。さらに、外国企業の利益を最優先し、国家主権をあからさまに侵害するISD（投資家対国家紛争処理）条項です。この制度は、進出企業が相手国政府の政策によって損害を被ったと判断すれば、国際機関に訴えて損害賠償を請求でき、その国の法律や制度の効力を失わせることを可能にする仕組みです。現在開かれている臨時国会では、強行採決ですすめられており、議会制民主主義の破壊は許されません。請願者が求めている請願項目は当然の要求であり、継続審査として、審議未了・廃案にすることは許せません。以上の理由から、平成28年請願第1号・TPP調印文書の批准は行わないことなどを求める意見書提出方について、継続審議に反対します。

つぎに、平成28年請願第4号・消費税増税の撤回を求める意見書提出方についてです。委員長報告は、不採択です。消費税率を8%に引き上げて以降、国内消費は冷え込み、日本経済に大きな打撃を与えています。政府は「消費税増税は社会保障のため」としていますが、現実には年金や生活保護費の引き下げ、医療や介護の負担増など、社会保障費に充てられているとは、到底いえるものではありません。税は、累進課税の原則をふまえ、大企業や大資産家から応分の負担を求めて財源を確保し、消費税の増税にたよることをやめるべきです。以上の理由から、平成28年請願第4号・消費税増税の撤回を求める意見書提出方について、不採択に反対します。

つぎに、平成28年請願第7号・子どもの医療費助成拡大を求める請願についてです。委員長報告は、不採択です。子どもの貧困や少子化対策が課題となる中、慢性的な疾病の治療費や、一定期間継続する治療費の負担は重く、

経済的な支援は急務です。今回の請願は、先の第3回定例会および今第4回定例会に、多くの保護者・関係者の要望署名も添えられて請願されており、大分市民の切実な声として受け止めるべきと考えます。安心して子どもを産み育てることができる大分市となるよう、助成拡大に向け検討をすべきです。以上の理由から、平成28年請願第7号・子どもの医療費助成拡大を求める請願の不採択に反対します。

つぎに、平成26年陳情第14号・ボートピア建設に反対する陳情についてです。委員長報告は、継続審査です。中央町のボートピア建設については、平成25年第3回定例会において、建設に反対する陳情が採択されています。風紀や治安、青少年の健全育成などを考えれば、建設はおこなうべきではありません。以上の理由から、平成26年陳情第14号・ボートピア建設に反対する陳情の継続審査に反対します。

最後に、平成28年陳情第4号・鶴崎駅のバリアフリー化に関する陳情についてです。公共交通であるJRの鉄道駅は、住民の生活にとって、たいへん重要な社会基盤であり、バリアフリー化の推進は重要な課題です。鉄道駅のバリアフリー化について、国も平成32年度末までに整備することを目標としています。陳情されているように、鶴崎駅に一日でも早くエレベーターを設置することは大事な課題です。継続審査、審議未了・廃案にすることは許せません。よって、平成28年陳情第4号・鶴崎駅のバリアフリー化に関する陳情の継続審査に反対します。

以上で、討論を終わります。